

政府の取組における港湾関連施策の位置づけ

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（閣議決定）

（抜粋：平成18年7月7日）

第2章 成長力・競争力を強化する取組

1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

(1) 国際競争力の強化

①我が国の国際競争力の強化

「総合物流施策大綱」に基づき、ハード・ソフトの物流インフラの戦略的・重点的な整備、原油価格高騰の影響を受けにくい効率的な物流の実現に取り組む。

(3) 地域・中小企業の活性化（地域活性化戦略）

①地域経営の活性化

地域性をいかした取組に必要な道路、港湾、地域公共交通等を戦略的に整備する。

(5) 生産性向上型の5つの制度インフラ

②モノ：生産手段・インフラの革新

国際競争力強化等に資する社会資本について、中長期的に見た我が国経済社会の姿を念頭に、ストックの重要性・必要性も踏まえ、真に次世代に必要な整備を重点的・効率的・戦略的に行うとともに、適切な維持管理・更新を効率的・戦略的に行う。

第3章 財政健全化への取組

1. 歳出・歳入一体改革に向けた取組

(4) 第Ⅱ期目標の達成に向けて

②歳出改革

ii. 各分野における歳出改革の具体的内容

公共事業関係費

（中略）現在実施中のコスト縮減努力（5年間で15%のコスト縮減）の継続や今後は廃止・終了する事業の存在などを織り込んだ対応を行う必要がある。また、今後5年間の幅の中では、これまでのデフレ下の状況とは異なり、資材価格や賃金等のコスト増が生じうることを考慮するとともに、改革を継続する中で、国際競争に勝ち抜くためのインフラ整備、また、国民生活の質的向上や安全・安心の確保につながる社会資本整備など我が国の将来を見据えつつ各年度の社会資本整備を判断していく必要もある。

経済成長戦略大綱（財政・経済一体改革会議）

（抜粋：平成18年7月6日）

第1. 国際競争力の強化

1. 我が国の国際競争力の強化

（4）産業競争力を支える国際物流競争力の強化

アジア地域の経済一体化を踏まえ、企業の国際競争力強化の観点から、「総合物流施策大綱（2005-2009）」（平成17年11月15日閣議決定）に基づき、ハード・ソフトの物流インフラを、官民がスピード感をもって戦略的・重点的に整備する。

第3. 地域・中小企業の活性化（地域活性化戦略）

1. 地域経営の活性化

（2）地域の自立や競争力強化と戦略的な基盤づくり

地域の自立と競争力強化に向けて頑張る地域を応援するとともに、地域間競争の条件整備に資するため、地域の産業活性化、生活環境の向上など地域特性をいかした取組を進める。また、地域経済の活性化や地域の活力の再生のために必要な道路、港湾等の基盤への戦略的投資や地域公共交通の整備を推進する。

第5. 生産性向上型の5つの制度インフラ

2. モノ：生産手段・インフラの革新

（2）アジア地域の経済一体化、企業の国際競争力を重視した物流インフラの重点的・戦略的な整備

我が国の国際競争力の強化等に資する社会資本整備については、ストックの観点も踏まえ、中長期的（20～30年）に見た我が国経済社会の姿を念頭に、真に次の世代に必要な社会資本整備を行う。（中略）スーパー中樞港湾において、2010年度までに、港湾コストを約3割低減、リードタイム（船舶入港から貨物引取りが可能となるまでの時間）を1日程度に短縮し、我が国港湾の国際競争力の強化を図る。（中略）また、アジアとのゲートウェイとなる港湾の機能向上、港湾・空港アクセスを含む、国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築、物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化、ITSの活用等による国内外一体となった物流ネットワークの構築に取り組む。